

2022 年度 法務専修生 出願手続要項

I. 制度の概要について

1. 法務専修生制度について

法科大学院の目的である「法曹養成」の理念のもと、本学法務研究科の修了者が法曹資格を得るべく、修了後も引き続き必要な学修を継続するにあたり、大学の施設の一部を利用できるなど、学修支援を受ける制度です。法務専修生とは本学法科大学院（法務研究科）を修了した者で、所定の申請を行い、許可された者を指します。

法務専修生は、司法試験の受験有無・結果（得点）をエクステンションセンターへ報告する必要があります。また法務研究科およびエクステンションセンターから面談の要請があれば、応じる必要があります。

2. 出願資格

法務専修生となるためには、以下の①および②の要件の両方を満たす必要があります。

- ①本学法務研究科の専門職の学位を得たこと または 取得見込であること
- ②法務専修生として出願しようとする翌年度の 4 月 1 日時点で司法試験の受験資格を有していること（「司法試験法（平成 17 年 12 月 1 日施行）」第 4 条を参照）

修了年度	最終の司法試験 受験年度	最終在籍可能期限	今回の 出願
2016 年度修了	2021 年度	司法試験受験資格喪失のため出願不可	不可
2017 年度修了	2022 年度	2022 年度秋学期（2023 年 3 月末まで）	可
2018 年度修了	2023 年度	2023 年度秋学期（2024 年 3 月末まで）	可
2019 年度修了	2024 年度	2024 年度秋学期（2025 年 3 月末まで）	可
2020 年度修了	2025 年度	2025 年度秋学期（2026 年 3 月末まで）	可
2021 年度修了(予定)	2026 年度	2026 年度秋学期（2027 年 3 月末まで）	可

【留学生の在留資格について】

本大学院における法務専修生制度は、法務専修生の身分をもって在留資格「留学」を得られるものではありません。日本国籍を有しない方については、出願時に出願書類として、希望する在籍期間に相当する日本国の在留資格を有することを証明する書類を提出する必要があります。

3. 在籍期間

通年 2022 年 4 月 1 日（金）～ 2023 年 3 月 31 日（金）
 春学期 2022 年 4 月 1 日（金）～ 2022 年 9 月 25 日（日）
 秋学期 2022 年 9 月 26 日（月）～ 2023 年 3 月 31 日（金）

II. 出願手続について

1. 出願期間および方法

（1）出願期間 ※期間終了後はいかなる理由でも受付できません。

春学期・通年：2022 年 3 月 1 日（火）～3 月 10 日（木）

秋学期：2022 年 9 月 1 日（木）～9 月 9 日（金）

*WEB 出願の場合は最終日の 17 時まで、郵送の場合は最終日消印有効とします。

(2) 出願方法

①WEB 出願

以下の URL より出願してください。

＜2022 年 3 月修了生・2021 年度秋学期に法務専修生として在籍している方＞

<https://cw.ritsumei.ac.jp/campusweb/SVA40D0.html?key=LNG20220119100215477843422>

＜上記以外の方＞*出願にあたり会員登録が必要となります。

<https://rw.ritsumei.ac.jp/survey/guest/SVA4FD0.html?key=LNG20220119100129483843422>

②郵送

以下の郵送先に「簡易書留」「速達」にて郵送してください。なお、事務室への電話・メールでの到着確認はご遠慮ください。

〒604-8520 京都市中京区西ノ京朱雀町 1 番地
立命館大学 朱雀独立研究科事務室 法務研究科 法務専修生担当

(3) 出願書類

WEB の場合

- ①出願者情報
- ②個人情報の取り扱いに関する同意
- ③「法科大学院修了生サポートシステム」利用に関わる個人情報の取扱いに関する同意
- ④専修生証用写真データ
- ⑤＜外国籍の方のみ＞希望する在籍期間中に日本国の在留資格を有していることを証明する在留カード、特別永住者証明書のいずれかの写し

郵送の場合

- ①法務専修生願（写真 1 枚添付要）
- ②個人情報の取扱いに関する同意書
- ③「法科大学院修了生サポートシステム」利用に関わる個人情報の取扱いに関する同意書
- ④学生証用写真添付用紙（写真 1 枚添付要）
- ⑤＜外国籍の方のみ＞希望する在籍期間中に日本国の在留資格を有していることを証明する在留カード、特別永住者証明書のいずれかの写し

※添付写真について

3 ヶ月以内に撮影した半身脱帽正面向き、背景無地、光沢、枠なしの縦 3cm×横 2.5cm のカラー写真

郵送での出願の場合、1 枚目は【法務専修生願】の所定欄に、2 枚目は【学生証用写真貼付用紙】の所定欄に添付してください。写真が剥がれる恐れがあるため、必ず裏面に氏名を記入してください。

2. 許可および手続日程について

(1) 許可判定日

選考のうえ、研究科が許可・不許可を決定し、出願者宛に選考結果を通知します。なお選考にあたり、書類選考に加え面接を行う場合があります。面接を実施した場合、許可通知が遅れる場合があります。

春学期・通年：2022 年 3 月 15 日（火）

秋 学 期：2022 年 9 月 13 日（火）

(2) 登録手続締切日

春学期・通年：2022年3月29日（火）

秋学期：2022年9月27日（火）

(3) 手続方法

上記手続締切日までに、許可通知に同封してある振込用紙を使って納入してください（各金融機関の営業時間内に納入しなければなりません。手続締切日の金融機関収納印有効）。

専修生料は、在籍期間が「通年」の場合は年額、春学期・秋学期のいずれかの場合は年額の1/2となります。納入手続を所定の期日に行わなかった場合は許可を取り消します。

期日内に手続きを完了し、後日配信する「法務専修生ガイダンス」の動画を閲覧された方に「法務専修生証」を交付します。詳細は許可通知時にお知らせします。

	通年	春学期	秋学期
専修生料	5,000 円	2,500 円	2,500 円

※一旦納入された専修生料は、理由の如何に関わらず返還しません。

III. その他

1. 法務専修生の学籍および取り扱い

(1) 在籍期限

法務専修生は通年もしくはセメスターごとの在籍となり、年度を超えて法務専修生となることを希望する場合は、改めて出願が必要です。また在籍期間が春学期のみの方が秋学期も継続を希望する場合、秋学期出願期間中に「Ⅱ. 出願手続について」に基づき、再度出願の手続きが必要となります。ただし在籍期間が春学期のみの方が司法試験に合格された場合、秋学期の出願はできませんのでご注意ください(司法試験に合格された場合であっても、通年で出願されていた場合は、秋学期も引き続き在籍可能です)。

(2) 証明書

必要に応じて「在籍証明書」の交付を受けることができます（有料）。ただし、通学定期券の購入等のための「通学証明書」および「学生旅客運賃割引証書（学割証）」の交付を受けることはできません。

2. 専修生が利用できる学習環境

(1) 施設利用

在籍期間に限り、本学図書館、朱雀リサーチライブラリー、マルチメディアルーム等の施設を利用することができます。図書の貸し出しについては、在学生と同様の条件です。

(2) 自転車/バイク駐輪場

申込み者は駐輪場を使用することができます。詳細については結果通知時に案内します。

(3) 教室利用

教室の利用については当法科大学院生および法務専修生で構成される3名以上のグループで申し込みが可能です。無断での利用は厳禁です。

(4) キャレル・ロッカー

「自習キャレル・ロッカー特別利用」を申し込み、許可された場合のみ、自習キャレルとロッカーがセットで貸与されます（有料）。利用期間は法務専修生としての在籍期間にかかわらずセメスターごとです。申請には法務専修生でかつ申請時に司法試験の受験資格を有している必要があります。そのため 2017年度修了生は秋学期の利用申請ができません。また司法試験に合

格された場合、通年で在籍されている方のみ、秋学期の特別利用が可能ですが、2 月末までの利用となります。詳細については、「2022 年度自習キャレル・ロッカー特別利用募集要項」を参照ください。

(5) Rainbow ユーザーID・学内 Wi-Fi の利用

許可を受けた期間に限り、引き続き法務研究科在学時と同じユーザーID および学内メールアドレスを使用できます。なお修了後、専修生として継続して在籍していない場合、ID の再発行が必要になることがあります。また許可を受けた期間に限り学内 Wi-Fi を利用することができます。

(6) エクステンションセンター講座・模試受験料補助

エクステンションセンター主催の講座を受講することができます。一部講座の受講にあたっては別途料金を徴収するものがあります。またエクステンションセンターが指定する模試の受験料を補助する制度もあります。

(7) 法務研究科教員による指導

オフィスアワー等で、教員からの指導・面談を受けることができます。

(8) 法科大学院修了生サポートシステム（通称：修了生 LET）

2016 年度以降の法務専修生許可者は、全員、株式会社 TKC の「法科大学院修了生サポートシステム」を利用することが義務づけられました。(2022 年度版法科大学院修了生サポートシステムのパンフレット参照。基本サービスコースの利用料金を立命館大学にて負担) なお、登録方法等は別途案内します。修了生 LET を通じて重要な案内・連絡を行いますので必ずチェックをしてください。また修了生 LET には様々な機能がありますので、今後の学修に大いに活用してください。

(9) キャリアサポートルームの利用

法務専修生も在学学生と同様にキャリアサポートルームを利用することができます。事務室で予約の上、随時利用してください。

<問い合わせ先>

〒604-8520

京都市中京区西ノ京朱雀町 1 番地

立命館大学 朱雀独立研究科事務室(法務研究科)

TEL : 075-813-8270 FAX : 075-813-8271

MAIL : rits-ls@st.ritsumeit.ac.jp

各位

法務専修生登録とエクステンションセンター企画との 関わりについて

立命館大学法科大学院
立命館大学エクステンションセンター

法務専修生とエクステンションセンター企画との関わりは以下のとおりです。

<ルール>

**エクステンションセンター企画で登録および申込が必要なものについては、
当該年度の法務専修生に対象者を限る**

* 「校友割引制度」は、修了生であれば誰でも申請可能

- ※1 修了生がエクステンションセンターの様々な企画を利用するには法務専修生の身分が必要です。法務専修生の出願期間等に十分ご注意ください。
- ※2 法務専修生の身分を有する場合でも、司法試験の受験資格を失った場合には法務専修生を対象としているエクステンションセンターの企画は利用できません。

以上

立命館大学における個人情報の取扱いについて

立命館大学（以下「本学」といいます。）は、個人情報保護に関する法令および「学校法人立命館個人情報保護規程」を遵守し、本学が入学予定者から取得する個人情報を以下のように取扱います。

<利用目的>

学生の個人情報は、以下の目的のために利用します。

- ・学籍管理、学費情報管理等を行うため
- ・奨学金管理、保健衛生管理等を行うため
- ・本学および学校法人立命館が設置する各校の各種案内物送付のため
- ・学内施設・設備の利用管理、保安管理のため
- ・各種証明書発行のため
- ・奨学事業を行う団体、卒業生等で組織する団体、学生等の父母で組織する団体等、学校法人立命館個人情報保護委員会で認められた団体に必要情報を提供するため
- ・大学評価（自己点検評価・第三者評価・認証評価等）、各種統計調査のため
- ・教育、研究、FD活動のため
- ・その他、本学の管理・運営に関する業務に必要な事項を処理するため

<個人情報の管理>

学生の個人情報は、法令および学校法人立命館個人情報保護規程に則り、漏洩・滅失・毀損等がないよう安全に管理します。

<個人情報の提供を伴う業務委託>

本学は、個人情報の取扱を含む業務の一部を個人情報の適切な取扱いに関する契約を締結した上で、外部の事業者に委託することがあります。

【専修生】

法務研究科長 殿

個人情報の取扱いに関する同意書

私は、立命館大学大学院専修生に出願するにあたり、立命館大学が「立命館大学における個人情報の取扱いについて」に基づき、私の個人情報を取扱うことに同意します。

2022 年 月 日

本人氏名（本人直筆）

（立命館大学大学院）

「法科大学院修了生サポートシステム」利用に関わる個人情報の取り扱いに関する同意書

2022 年 3 月

立命館大学大学院法務研究科

法務専修生に出願予定の皆様へ

立命館大学大学院法務研究科において 2021 年度法務専修生として許可された方は、株式会社 T K C の「法科大学院修了生サポートシステム」を利用することになります。

ついては、司法試験に向けた学修支援のため、法務専修生として在籍中の個人情報について下記のように取り扱います。

【提供先、提供される情報の項目、提供の手段】

法務専修生方の氏名、氏名フリガナ、修了年、メールアドレス、未修・既修の別、郵便番号、住所および電話番号の情報を「法科大学院修了生サポートシステム」利用設定のため、株式会社 T K C にデータによって提供します。

【提供の任意性】

本文書に同意しない場合でも、法務専修生としての許可の取り消し、その他の不利な取り扱いを受けることはありません。また、法務専修生は、法務研究科に対して同意の撤回を通告することによって、この同意を撤回することができ、その場合、撤回の通告以降は、「法科大学院修了生サポートシステム」を利用することはできなくなり、提供された個人情報の全部又は一部は返還または破棄されます。

なお、本文書に同意しない場合や同意を撤回する場合、法科大学院修了生サポートシステムを通じての各種の案内・連絡は届きませんのでご注意ください。

私は、上記の事項に同意します。

年 月 日

住所

氏名

(直筆)

立命館大学長

仲谷 善雄 殿

A4用紙に印刷し、必ず点線で切り取り、提出してください



キリトリ

学生証写真添付用紙

(法務専修生申請用)

写真
添付欄
30mm × 25mm

I. 学生情報

記入日 年 月 日

生年月日

年 月 日生

フリガナ

(直筆)

氏 名

写真は最近3ヶ月以内に撮影した脱帽・正面向きのカラー顔写真(タテ30mm×ヨコ25mm、光沢、フチなし)を枠内に添付して下さい。写真の裏面に氏名を必ず記入しておいて下さい。また、枠からはみ出さないよう十分注意して下さい。

(以下記入不要)

II. 学生証作成事由

■新規発行

法務専修生

III. 法務専修生番号

8

7

3

9

-

事務室受領印

キリトリ

A4用紙に印刷し、必ず点線で切り取り、提出してください

印刷の際、拡大/縮小はしないでください

送付用住所ラベル

〒604-8520

京都市中京区西ノ京朱雀町1番地

立命館大学 朱雀独立研究科事務室

法務研究科 法務専修生担当
行

速達 簡易書留



【注意】

上記を点線で切り取り、封筒に添付のうえ、必ず「簡易書留」「速達」にて送付してください。

※3月10日(木) 消印有効